

平成20年11月7日

【部会長】 先日の前文の事務局案を叩き台といたしまして、皆さんからいろいろと案をいただきましたので、きょうは、それを集約しながら前文を作り上げたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【事務局】 今、各委員さんについては、先日出していただいてお手元に行っていたんですけども、その後、野口先生と他部会の入口委員からも御意見をいただきました。その部分については、きょうお渡しさせていただいています。

それと、もう1つつけさせていただいているのが、去年の基本構想の段階での前文についての盛り込むべき項目、キーワード的なものもつけさせていただいたのと同時に、一番最後に、以前の幹事会でまちづくりというものについてのキーワード、前文に入れたらいんちやうかというのが、以前幹事会で決まった内容についても、ペーパーでお渡しさせていただいています。

【部会長】 分かりました。そこら辺を参考にしながら、ちょっと皆さんで検討させていただけたらと思います。

皆さん、全員委員の方々から出していただきましたので、まず初めに、何をそれぞれの方が盛り込もうとしたのかということも含めまして、それぞれの御自分が書かれたことに関して説明を加えていただけたらと思います。どなたからということ、一番簡単ですので、あいうえお順でいきいたいと思っております。それでよろしいでしょうか。

それでしたら、まず荒井委員さんの、皆さんお手元にあると思っておりますので、荒井委員さんの、読んでいただいていると思っておりますので、特に強調したかったこととかを含めまして、簡単に説明していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

【荒井委員】 私の場合は、先日いただきました基本構想の文章、これは、非常にまとまっておってすばらしい文章やと思われましたので。ただ、ちょっと分かりにくい点があるからということで、一部修正させていただくような形で作らせていただきました。

組み立てとしては、生駒市の紹介、現状、問題点と対策、結びとしては、どうして市民自治基本条例を作らんといかんかというまとめ、そういう構成になっておりますけど、まず生駒市の紹介についてです。いろいろな御意見が、今朝来てから拝見した文章も含めま

してありましたが、かいつまんで申し上げましたら、生駒は緑が多くて、歴史があつて云々ということがありましたが、やはり一番大きいポイントは、50%前後を占めるのが立地条件じゃないかと思ひます。皆さん生駒へ市外から移住してくる人は、立地条件がいいからということと緑云々もあると思ひますが。そういうことで、20キロ、大阪の都心から20キロというようなことで入れさせていただきました。

次に、現状につきましては、基本構想の一番最初の原文をかなり修正する形になりましたけど、できるだけ分かりやすくいうか、最近の世界的な、あるいは日本だけの、大体日本も関係ありましたが、問題点、地球環境とか少子高齢化の点で、これを文章にして入れました。

それで、市民はいかにあるべきかということについては、こういうような文章ですね。それから、行政については、ここへ書いておりますように、地方分権に対応できるよう、選択と集中ですね、これが一番大事になってきますので、これはそこにも入れました。

あとは、ほとんど修正しておりませんが、やはり一番大事なのは、協働いうことが大事になってくると思ひます。協働が大事になってきますというたら、それで、市民と市と議会、ともに力を合わせてというようなことを入れさせていただきました。これが協働になってくると思ひます。以上です。

【部会長】 どうもありがとうございました。

そしたら、次の方で、飯尾委員さんの御説明をお願いいたします。

【飯尾委員】 私は、入口委員が書いておるように、文章が長いというようなことも言われているのと同じようなので、余り前文を長くしたくないというのがまず1つの趣旨でございましたので、生駒市の紹介は、これは条例でもありますので、余りここで入れても仕方がないのかなということで、割とさらっと流しています。特徴としては、もともとの農村地域であったのが、住宅都市に変わってきているというのを私としては強調したかったので入れております。

それから、なぜこの条例が出てきたかということになるんですけど、もともとの地方自治というのは、明治憲法では規定されておらずに、日本国憲法になって明文化され、保障されるようになったということをもまず入れまして、ただ、憲法で保障されて、国の法律で整備されてきたのだということなんですけれども、しかし、それがちょっと流れ的に大きく変わってきて、住民を主体にした、住民自身がきちっとしたものを作っていくような方向が必要じゃないかという大きな流れ、それをここに入れたつもりです。

それと、大きな流れというのは、要は団体自治と住民自治とのバランスですね、それを書いたのと、団体自治という中でも市のあり方というのは、先ほど荒井委員がおっしゃったように何でもかんでもやるんじゃないじゃなくて選択と集中、これをきちっとやっていかないと、このじゃないかと。ですから、住民自治と団体自治をどうやってうまくやっていくかというのをここにうたったつもりです。

最後に、こういうことを念頭に置いて、我々生駒市民がまちづくりの主人公という自覚と責任、両方を持ってまちづくりをしていかないかと、そういうことを伝えようとしているということでございます。

【部会長】 どうもありがとうございます。

上田委員さん。

【上田委員】 私は、文章を短く、条例案を提示するという形でいいんじゃないかなということを思いました。それで、最初に、さらっと生駒市の立地条件みたいなのを入れようということで、出してから、こんな数字は要らんかったん違うかなということは思ったんですけど、一応そのときにはそういうふうな書き方をして、そこからこの市民自治を作ることの理由とといいますか、考えのもとになったことをまとめさせていただきました。そして、あと最後には、最終的に、まちづくりそのものはそういう形で、私たちが市民憲章として挙げている部分のところをピックアップしてここに盛り込みをして、そのための最高規範として市民自治基本条例を制定するというくくりにして、あとは、解説案で詳しく出す方が、一つ一つのところで、いいんじゃないかなという考えで、ちょっとあちこちのいろんな分を出しては見してたら、何かその方がさらっとしてくるかなということで、短くまとめさせていただいている状態です。

【部会長】 はい。そうでしたら、橋本さん。

【橋本委員】 とても恥ずかしくて、皆さんにお示しできるような文章は書けませんので、でも宿題だったので作ったんですけども、非常に法律的というか、法律の前文として、要するに硬い文章でいくか、前回も申し上げましたように、文学的表現から入っていくかという、これはもう本人の趣味の問題じゃないかなと思いますので、悩んだというか、僕は文学的表現はとてもできませんので、いずれにしろ法律的というか、非常に硬い文章から入っていった方が、私の書ける能力としてはそちらですので、そのことを書いたんですけども、人間がしつこいものですから、つつい長くなってしましまして苦労したところですが。これは、ちょっと私は、前文としてのコメントはやる能力がございませんので、

コメントは差し控えさせていただきます。なかなかこれは、相当権威者が書くか、だから部会長名で書くのが一番いいんじゃないかな。余計なことは、また後で言うた方がいいかも知れませんが。とにかく私は、ちょっと書く能力がないので、この辺で勘弁していただきたい。以上でございます。

【部会長】 そうすると、最後に私ですけど、私としては、ちょっと皆さんのとは違った形、違った文章です。特に、キーワードというのが、融合する都市というのを1つのキーワードにしまして、それで説明していきたいという形をとりました。ですから、余り具体的なことは入れずに、生駒市の特徴というのはいろんな歴史的にも、現在もそうですけれども、いろんなことを融合するそういう懐の深さを持っている都市なんだという。それを私たちは誇りにしたいという、そしてそれをもっと発展させたいという形で書きました。融合都市という言い方をしたんですが、これは、金沢とか横浜が創造都市という言い方をして、新たな都市づくりとして創造都市という言い方をしております。それをある意味ではヒントを得たというのが1点。それから、実は、融合する都市とか融合都市ということに関しては、最近さまざまところから少しずつ言われ始めてきています。河内長野も、明確には融合都市という言い方はしていませんけれども、概念的には同じような言い方をして。それから、奈良も、仙台とか、昨今融合ということは1つの、21世紀の都市のつくり方の1つのキーワードして融合ということが言われ始めていると。それから、もう1つ言わせてもらいますと、上海万博のキーワード、サブテーマとして、融合都市ということは言われておりますので、これからの生駒を考えて、そして歴史的にも、またこれから生駒を考えたら、キーワードを融合としたらいいのかなということから、融合する都市というキーワードでまとめてみました。

いろいろなことを、この前文の中に入れるべきとか、盛り込むべき項目ということは、これは文章の中に盛り込む形で入れております。という形でちょっとまとめてみましたというのが、私の文章。ちょうどこれが400字ぐらいの長さかなと思います。

皆さん、私も含めまして、御説明いただきましたけど、これからどのような形でいたしましょうか。1つのやり方としまして、ある程度中心、どなたかを選びまして、それに修正を加えながらまとめていくという方策が1つだと思うんですが。又は、どなたかの、この中の何かを1つ選ぶ、どのみち選ばなきゃなんのですけども、選ぶという形で、それを全面的に考えるのか、今言ったように、どなたかというのか、どなたかというわけでもないですけども、中心になるのを選ぶという形で、進めていったらいいと思うので。

それはいかがでしょうか。前文のまとめ方としまして、集約の仕方としましては。

【飯尾委員】 何と何を入れるかだと思うんです、ここの中に。事務局の方から再々出されていて、これとこれは入れてくれということがあったら、それはやっぱり避けて通れないし、例えば、生駒市の紹介は、長くても短くても入れないかんのやったら、入れないかんし。市民憲章のこの辺のところとか。だから、ポイントとして、どれとどれは入れないかんのかというのを整理して、それで、言ってみれば、それを上手にどういうふうに入れるかということになるのかなと思うんですけど。後で入ってませんでしたと言われたら困りますし。

【部会長】 ただ、これを全部入れましたら、これはまた、実はすごい長くなってしまいうという。それと、もう1つは、説明的になるかなという気もするんですけども。まあ、それでも言われたとおり、入れなきゃならんものは入れなきゃならんやろうと思います。今皆さんお聞きのとおり、飯尾さんから、まずは、盛り込むべき項目を選んで、そしてそれに基づきながらそれぞれの文章を考えていくという案が出ました。

そういう形でよろしいでしょうか。

【飯尾委員】 私はそれで。私は、と思うんですけど、事務局がそういうふうに、再々ながら言われているような感じがしますので。

【事務局】 当然、自治基本構想をつくっていただく段階で、前文についてはこのような要素を、キーワード等がありますという格好で、この3月に出していただいて、当然市民の方にもお披露目もさせていただいていますので、余りにも逸脱するような格好はちょっといかがなものかなというのは思いますねんけども、その中で、今の検討委員会の中で、それなりにボリューム的なものも、キーワードの中でも少なくしたり多くしたりというのは当然出てくると思うんですけども。

【部会長】 実際のところ、キーワードの、盛り込むだけでもこれだけありますから、これを全部入れるといたら、これは、恐らく非常に長い前文になってしまうだろうなというのは思うんですけども。

【荒井委員】 ちょっと横に逸れますけれども、進め方についてはそれでよろしいと思うんですけど、文章が長い云々ということについては、短くて、見た人が瞬時に理解できるというのが理想ですけど、非常に難しいと思いますね、それは。この間、鹿ノ台でタウンミーティングをやりましたね。そのときにある人が、非常に鋭い質問をしていましたけど、この自治基本条例の前の準備段階で市民に配布した文章では、市民をばかにしとるよ

うな文章がある。ということは、私も拝見しまして、多分、市民の意識が低いとか、常識で考えたらばかにしとるような文章じゃないんでしょうけど、意識が高い人からしたらばかにしとるみたいに感じるんじゃないかと思います。そして、文章の書き方そのものについて、ちょっとこれ表現が適切でないか分かりませんが、一部には意識が高い人がおりますけど、全体においては意識が低いというような表現にするとか、工夫があったんじゃないかと思いましたが。ですから、前文につきましても、あくまでも市民の目線で考えていかんといけませんから、先ほど市のサイドから言われていたようなキーワード、それは入れて、やるべきじゃないかと思えますね。

【部会長】 今の荒井委員さんのお話、このキーワードをできるだけ市民の目線で盛り込むべき。ということを考えながら、盛り込むべきことを考えていったらどうかというのが1つあると思います。

ほかにどなたか。進め方といたしまして。

上田さんは何か。

【上田委員】 1つの叩き台をしていく方が、私は簡単かなという思いはしているんですけど。ちょっとそういう御意見もあってもっともやと思いますので。どうでしょうね。ずっと私、この条例案、この間、市の職員の方がずっと考えてくださった分を削除していくとどうなるかなと思って作っていったら、どんどん削除が進んでいって今のになってしまったという状況なんですけれども。だけれども、ここには、本当に私たちが言ったこのことが全部入っているんですよ。だから、やっぱり今、それと、生駒市の今回の条例の分でいいですよ、先生がおっしゃったみたいに、融合する部分を今度は前面に打ち出してこういう条例をつくっていくという、融合し創成していく都市であるということの部分も、新しいキーワードとしてはいいかなという思いもありますので。だから、これをあわせていくと、意外と進んでいくと違うかなという思いがあるんですけれども。最初の分の、私たちのまち生駒市云々と、ずっと、土地だとか歴史だとかの説明の部分をもう少し簡素化してしまって、あとは本当にこの部分でずっと生きてくる部分がありますので。そっこのほうでいくほうが、これ、ずっとやってたら、またもう1回するぐらいの時間が要るんです。

【部会長】 今大きくは2つの御意見をいただいたんですが、1つは、まずは盛り込むべきキーワード等がある程度考慮に入れながら考えていくと。それから、もう1つは、上田さんから、何らかのどちらかの文章を叩き台にしなが、それに取捨を加えながら進め

ていったらどうかという、その意味では2つの御意見をいただいたんですが、ここで、先ほどの上田さんのように、このどちらにかということ議論していますとちょっとまた長くなってしまいますので、一応私の方として、折衷案になるんですが、どうしても入れ込むべき項目、それをどのように入れるか、入れ込むかということは別といたしまして、基本的に入れ込むべき項目というのを少し検討いたしまして、そして、それに基づいて、それぞれの文章の中で、ある程度それは入れ込まれている文章をある程度選びながら、取捨選択、まとめていくというやり方を取らせてもらえたらと思うんです。いかがでしょうか。橋本さん、その点、何か。

【橋本委員】 名張とか、いろんな例がありまして、生駒のこの地理的な説明を除いたらどこの市の前文でも同じような前文は、僕はやめたほうがいいんじゃないかと思えますので、市の方から示されたキーワードは尊重するとしても、何か、前文といえども、僕は新しい提案があってもいいんじゃないかなと思います。作業の進め方は、皆さんが出したものを評価するというのは至難の業ですよ。それから、この中で1つだけ一番ええのを選べというのも至難の業です。そうすると、どうするかということですけど、僕もよく分かりませんが、申しわけないけど。だから、僕は、新しい提案になった野口先生の融合する都市という、こういうキーワードをこの前文に持ってくるなんていうのは、僕は、私どものかつての職業柄を言いますと、新しいことを言う、新しいことを見つけるということだったような気がしますので、融合する都市なんていうのは、非常におもしろいんじゃないかと思えますので。市に送った手紙にも書いたんですが、やっぱり権威ある人が前文は書いてくれないと、いいとか悪いとか、そんな簡単に言えるものではないと思えますので。それで、この前も言いましたように、例えば川端康成に書いてもらおうとか、あんな文章がいんじゃないかとかあるんですけども。だから、今回は、権威あるというのは野口先生だと思いますので、野口先生にこれでいこうと。そして、ちょっと足りないところだけ補うという、これは僕は市の方にやってもらった方がいいと思うんですけども、これだけは補完しておきたいという……。それから、野口先生の文章も、大変失礼ですけども、ちょっとしつこいところもありますので、もうちょっと簡潔にしてやれば、これは前文としておもしろいんじゃないかなと。だから野口部会長が作った前文やというような権威付けをしないと、僕は前へ進まないと思います。仮に私の文章を、いや、これでいこうなんて言われたら、僕はとても耐えられませんわ、恥ずかしくて。

【部会長】 これでは実はまとめようと思ったら、橋本さんからまた新たなお話なのでち

よっと私も困惑はしておるんですが。基本的に、やっぱり1つ押さえとかなきゃならないことは、これ全部は難しいと思いますけれども、前文に盛り込むべき項目はある程度押さえなきゃならんと。これは確かな、しておかなきゃならないことだと思います。あとは、それをどういうふうにはめ込むかということになるとは思う、文章としてはね。まずは、前文に盛り込むべきという項目として、これはちょっとどうしてもという、これはすべてがどうしてもなんですけれども、その中でもある程度落とせるものがあるかどうかというのを少し検討したいと思うんですが、いかがでしょうか。そういう形で進めさせてもらいます。

まず、基本構想の、これは市の特徴、これは基本構想として、これはこれだけの状況を加えなかったらあきませんので、これは基本構想としては、これは押さえとおきましょうと。

それから、市の沿革と特性ということに関して、この中で落とせるというか、これをもっと短い形で表現できるかどうかということも含めまして、どうでしょうか。例えば弥生中期以降の遺跡があるとか、往馬大社というようなことをすべて、これを盛り込むべきかどうかというのがあります。実は、先ほど上田さんが言われたように、これはある程度削ったら削れるんじゃないかというところで、上田案が出たと思うんですよ。

【上田委員】 私が思ったのは、の沿革のところ、歴史が、何かものすごく、そこまで書かんでもええのんじゃないかという。私自身も、自分たちの頭には矢田丘と生駒山しかなかったのが、何でここに西の京の境界のあそこのところが入ってくるのやとか、もう正直竜田川ぐらいでええのが、ずっと入ってくるのか。だから、そこのところは、もうくくってしまっ、どこまで、今、市の提案の分ですけれども、「豊かな自然や歴史、伝統産業」というくくりを、どのぐらいがあって「豊かな自然や歴史、伝統産業」というふうに持つていくのか。私たちの生駒市は、豊かな自然環境や歴史というふうにはぼんと飛んでしまわずに、何か1つポイントを押さえ、そこのところで次のキーワードの、みんな含めてこれから、伝統のある歴史もみんな、それから、新しい私たちの住民の生き方みたいなのも融合のまちというふうな形で。ここのところを抜いたら、あとずっと納得の割といく、生駒市が何でこういうふうになってきたかという、団体自治からこう変わってきたという部分を、私はふうんという気はあったんですけどね。ここの部分だけ取れば、もう少しすっきりいくかなという気がするんです。

【事務局】 皆さんからの御意見をいただいたものとか、野口先生から御意見をいただ

いたもので、事務局は事務局としての、こんな感じがどうかというのは、一応持っているのは持っているんです。そのときに、野口先生のやっぱり文学的なお話というのも当然ありますし、ほかの方々の、やっぱり長文過ぎるというのもありますので、事務局の試案ですので、それも一度、今さっき上田さんもおっしゃったみたいに、ここ要らんのちゃうかとかいう、一応キーワード的なものは入れてますねんけども、その中で、ここは要らんのちゃうかなというところもありますので、それも何でしたらお示しさせていただいて、それも叩き台にさせていただいたらと思うんですけども、お配りさせていただいてよろしいでしょうか。事務局主導でないんですけども。

(事務局：配布資料読み上げ)

【部会長】 さて、どういたしましょうか。まず、じゃ、事務局案が出ましたので、事務局案を検討するというところから。いろいろ迷走してしまって申しわけないのですが、まずは、この事務局案というのが、一応全項目をほぼ盛り込んでいるであろうという前提のもとに、じゃ、この中で。さて、まず、この事務局案から出発することに、ちょっと迷走しましたけれども、事務局案をまず出発点としてちょっと考えていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

まず、その事務局案に対しての、全般的に対して何かコメントをいただけたらと思いますが。

【橋本委員】 だから、事務局案は、ところどころ気に入らないところはありますけども……。全体としては非常にいいんじゃないですか。これでいいんじゃないですか。これでいい、違う、これがいいんじゃないですか。

【事務局】 これは、皆さんの部会委員さんの御意見をいただきましたので、それをもとにちょっと書かせていただいたところもありますので、皆さんの御意見がなかったらこういうものはできなかつたんですけども。

【部会長】 そうですね。

【橋本委員】 いいんじゃないですか。それはどっかで、えいやあと決めないと。

【部会長】 はい、分かりました。じゃ、そのえいやから始めていきたいと。まず、これ、コメントをいたしますと、初めのところ、「私たち生駒市は……」という、ちょっと長過ぎるかなと、文章として。「私たちのまち生駒市は」、ずっとあって「発展してきました」

は、もうちょっと短くできないかなと思うんですが、文章としては。でも、こう書かざるを得ないですか。

【飯尾委員】 これ、何字ぐらいですかね、前文。

【事務局】 前回お示しさせていただきましたのが、アバウトですけども、大体36文字で、例えば32行の1,152というような値で、今回は横35文字の縦24で840。かなり抜けておりますので。

【飯尾委員】 大分絞ってきていますもんね。締まってきたと思いますよね、前よりか。市民が読んで嫌気が差すような長いのはね。

【部会長】 そうなんです。それが大体400か600というのがあれだったんですけど。前文ですから、それは、それこそあんまり長くて、前文でくたびれて読んでもらえないと困りますので。ただし、ある程度読んでもらえるような引きがないとあきませんからね。

【橋本委員】 じゃ、ここ、ワンセンテンスずつ、こうやっていったら、どうですか。

【部会長】 いきましょうか、それで。

【橋本委員】 最初の6行か5行か。最初の5行はどうか。その次の4行はどうか、というように。

【部会長】 そうしたら、ワンパラずついきましょうか。ワンパラずつ、それで。今橋本さんのほうから、ワンパラグラフずつ一応検討していくというところでいきましょう。

そうしたら、まず初めの、「私たちのまち生駒市は」と。私自身一番初めにちょっと長過ぎるんじゃないかと言ってしまったんですが。どうでしょう。これでよろしいでしょうか。

【橋本委員】 「潤いのある」、その次、これ何と読むんですか。

【事務局】 水辺空間。

【橋本委員】 水辺空間？ そんなないですよ。

【事務局】 一応修飾語は使っているんですけど。

【橋本委員】 潤いのある水辺空間ってどこにあったかなという。川もない、池もない。

【飯尾委員】 鹿ノ台、なかったですか。

【橋本委員】 鹿ノ台はないはず。

【山田委員】 鹿ノ台は公園、あるじゃないですか。

【上田委員】 いや、竜田とかいう川のそこのこと、万葉集の川のことやと思うんですけど。

【部会長】 だろうと思うんですけど。

【上田委員】 私、ここまでは、ずっと来たんですけどね。ただ、その後の往馬大社云々の、神社の名前がずっと上がっていくのが、そのところ、何かすぼっと、弥生中期からの歴史的文化資源とか何かでくくってしまうとか、それか1個1個出すと、川の方も出していかなんかなというの、水辺空間のところだね。

【橋本委員】 潤いある水辺空間ってイメージできませんで、しかし生駒市は。僕は、文章を短くするんだったら、「潤いのある水辺空間が形成された」というのはやめて、「有しながら緑豊かな住宅都市としての特性とともに」と。

【上田委員】 地理的条件を有しながら……。

【部会長】 それは、ある意味では、特性という形。

【上田委員】 緑豊かということでしょう？

【橋本委員】 「緑豊かな」まで飛ぶんです。それから、よろしいか、私の意見を申し上げて。それで、上田さんとはちょっと違いますけれども、往馬大社、長弓寺、宝山寺、これはおもしろいと思いますので、ずっとそれはいいんですが、「伝統産業といった魅力と最先端の顔」というのが、この「顔」というのが気に入りません。

【部会長】 そうですね。

【橋本委員】 「顔」要らないんじゃないかな？ 「有数の住宅都市として発展してきました」と。これは、僕は名文やと思いますけど。こういう文章の中に、「顔」というのはおかしい。

【部会長】 それはちょっとおかしいですわね。ちょっと曖昧な表現でしょう、顔がね。そうしますと、「私たちのまち生駒市は、大都市大阪に近接する」、これ「地理的条件を有しながら」は、「大阪に近接し、潤い」のほうがいいでしょう？ 地理的条件なんて、もう要らないでしょう。

【橋本委員】 地理的条件は要らないな。

【部会長】 だから「大阪に近接する緑豊かな住宅都市」で縮められると思います。

【飯尾委員】 「大都市大阪に近接する緑豊かな住宅都市としての特性」ぐらいということでしょうね。

【部会長】 豊かな自然や伝統産業という魅力というのは、これは、ここで魅力と私たちが言わなくてもいいわけで、魅力を感じてもらえばいいわけなんで、という言い方で。「豊かな自然や歴史、伝統産業と最先端の技術とが融合した関西有数の」という方が、先

ほど橋本さんが言った「顔」を消せるから。消せるからって。で、「魅力」と「顔」を消しまして、「伝統産業と最先端技術が融合した」という方がいいのではないかなと思うのです。

【橋本委員】 最先端は、次は技術ですか。

【部会長】 最先端。どうなのでしょうね。

【橋本委員】 科学か。技術じゃないと思う。

【部会長】 そうですね、科学ですね。

【橋本委員】 最先端科学ですか。

【部会長】 最先端の科学ですね。

【飯尾委員】 「伝統産業と最先端科学の融合した」。

【部会長】 そうですね。それでいきましょうか。一応ちょっと読ませていただきます。

「私たちのまち生駒市は、大都市大阪に近接する緑豊かな住宅都市としての特性とともに、往馬大社、長弓寺、宝山寺、高山茶釜などの歴史文化資源に加えて、関西文化学術研究都市・高山サイエンスタウンが立地するなど、豊かな自然や歴史、伝統産業と最先端の科学が融合した関西有数の住宅都市として発展してきました」。随分短くはなってきます。結構、これぐらい、これ以上ちょっと切れようがないので。一応そういう形でよろしいでしょうか。

次のパラグラフに移ってよろしいでしょうか。

「しかしながら、地方分権が進展する一方、少子高齢化をはじめ、人口減少や低成長時代の到来により、税収の伸びが期待できないなど、地方自治体を取り巻く社会経済情勢の急激な変化の中で、市民が行政に求めるニーズは高度化、多様化しています」ということで。ここ、何かないでしょうか。

【橋本委員】 削る方から言いますと、「税収の伸びが期待できないなど」これは要らないと思います。

【部会長】 はい、そうですね。

【橋本委員】 それは、事務局としての大層お困りの課題ではあると思いますけれども。

【部会長】 というのは、私として思うには、これはある程度長期的なものなので、ある意味で、税収の伸びとか、非常に中期・中短期の事柄をここで言うてしまうと、ちょっと自縄自縛的な言葉になってしまうんじゃないのかなと思います。したがって、橋本さんの言われるように、「税収の伸びが期待できない」云々というのは、別にここで明確に言うほどのこともないだろうと、いかでしょうか、それは。

【上田委員】 次の言葉で分かりますもんね。「社会経済情勢の急激な変化」。

【部会長】 はい。

【飯尾委員】 それと、これ、「しかしながら」と書いてるのは、これ、否定形でしょう。ところがとか、そういう接続詞やったらいいんですけど、要するに、生駒市はこういうことで発展してきたと。しかし、高度化、多様化してと、もうつながらないですよ、接続詞が。だから、これは、こういうふう発展したけど、だけど、ちょっと皆さん、一転して状況はこういうふう変わってきているということは、これは、「しかしながら」じゃなくて。

【上田委員】 「ところで」とか。

【飯尾委員】 そういう表現やとは思いますが。接続詞はね。「しかし」と、発展したけど、しかし、市民が行政に求めるニーズは高度化、多様化していくということで、ちょっと文章はつながらないかなという気がしますけど。接続詞として。

【部会長】 私も飯尾さんの意見に賛成。何か初めにぱっと聞いたとき違和感。「しかしながら」で、しかしながら違和感を感じるという。

【飯尾委員】 「ところで」とか「ところが」、ちょっとそういうことになるんでしょね。

【橋本委員】 それも含めて、「地方分権が進展する一方」というのは、ちょっとこれ、ここは、このことはもっと下のほうじゃないかなと。地方分権が進展してきているのは…。地方分権が進展してきている、少子高齢化とこうつながる。何かおかしい。

【上田委員】 4つ目のくだりがね。

【部会長】 ちょっとこのくだりの、何というかとらえ方というのが少し曖昧なので、文章もちょっと曖昧になっているかなという気はするんです。

【橋本委員】 ここは何を言いたいかというと、地方自治体を取り巻く環境が急激な変化をしてきていると。

【部会長】 そうですよ、それだけ言ったらいい。

【橋本委員】 ということをお願いするための行だと思いますので。

【飯尾委員】 発展はしてきたけど……。

【橋本委員】 社会情勢の急激な変化の中で……。

【部会長】 例えば、現在……。現在というのはよくないな。

【飯尾委員】 地方分権が進展するというのは、ここは唐突ですよ。おっしゃるとお

りかも知れない。

【部会長】 そうすると、ここ、地方分権も消してしまって、少子高齢、これも、実はこれ、少子高齢はもう皆さん御存じのことですから、今さらここで生駒市が語るほどのこともないやろうと思うんです。ここはむしろ生駒市としてというところがありますから、少子高齢化は、生駒市が、日本全体のことについてここで語るほどのこともないやろうという気はするんです。そうしますと、先ほど言いましたとおり、それは、もっと手短かに言うと、「しかしながら」は、接続詞の問題はちょっと置いときまして、「地方自治体を取り巻く社会経済情勢の中で市民が行政に求めるニーズは高度化、多様化しています」ということだと思っただけです。あと、接続詞の問題ですよ。接続詞が、このつなぎをどうしますかと。現在と、僕ひゅっと言ってしまったんだけど、これが現在だけの話になって、先ほど自分で言ったように、自分のことが。

【飯尾委員】 ただ、高齢化は、この前の鹿ノ台のタウンミーティングでも、生駒市の独特なところで、要するに、農村地域でずっと世代代わりできている地域じゃなくて、それぞれ造成地で、40代、50代ぐらいで、何年かたってくると高齢化してくる。ちょっと生駒市独特の、住宅都市独特の問題は、私も鹿ノ台のときに切々とおっしゃっているのを見ているから。高齢化は、やっぱり生駒市として、ほかのところはともかく、生駒市としてはものすごく大きな問題かなという感じはしているんですけど。やっていけないというような声もありましたからね。

【部会長】 そうですね。

【飯尾委員】 それは、やっぱり1戸建てを買う世代が40代、50代、20年、30年たってくれば、当然みんながまとまって高齢化するという。順番に高齢化するんじゃない、まとまって高齢化していくという。そこがものすごく生駒市の問題かなという、あれ聞いてて。

【部会長】 自然増じゃなくて。

【飯尾委員】 そうなんです。段階的に高齢化してくれればいいですけどね。

【部会長】 社会増で来た場合ですからね。その点が、生駒市のしんどさでもある。

【飯尾委員】 そうですよ。あれは、痛切に感じましたよね、聞いていて。

【部会長】 僕なんか、特に自分がそういう世代になってまいりますから。

【安原委員】 これ、税収の伸びの期待ができない、当然これ、少子高齢化になったら、財源が、やっぱり問題はこれ、財源ですねや、これ。やっぱり、そのところをがちゃっ

と、何かうとうとかんとね。私はその財源という格好でしておいてもらわんとあれやなど思うな、これ。「財源など、地方自治体を取り巻く」という方向にしていくとか。税収の伸びが期待できないということをここで。長くなっているけれども、ここで一口、財源を心配しているということ。

【部会長】　ただ、もちろん、その財源の問題は大事なんですけれども、基本自治そのものですから、もう少し理想を掲げるところもあっていいかなというところもあるんですけど。

今までのをちょっと整理しますと、「地方分権が進展する一方」というのは落としまして、どんなふうにか、まとめたらいいのかな。基本的には、地方自治体を取り巻く社会経済情勢の急激な変化ですよ。という言葉でくくっちゃっていいかどうかという。もう少し具体性を持たせたらいいかというのは、多分安原さんの御意見だと思うんですが。そこら辺、いかがでしょうか。

【安原委員】　財政上ね。

【飯尾委員】　これは、どこでも同じ問題を抱えていますけれどね、税収の問題はね。大変な問題ですわ。

【荒井委員】　財政では、新聞等の報道によると、奈良県で一番財務内容がいいのは生駒市。それから、少子高齢化云々ですけど、直近の資料では、高齢化比率が18%ぐらいじゃないですか、全国平均。鹿ノ台はちょっと高いんですね。

【飯尾委員】　鹿ノ台は25%。

【橋本委員】　鹿ノ台だけが生駒を代表しているわけじゃない。

【飯尾委員】　あすか野、東生駒も高いですよ。1丁目は、もう80代の人がいっぱいいますよ。3丁目ぐらいが若い。若いいうてももう70代ぐらいになってきています、造成の順番ですわ。

【部会長】　ただし、結構いろいろとマンションが建築されておりますので、結局若い世代が入っているのです。

【飯尾委員】　1丁目が、古い方が亡くなって、マンション建って、新しい人が入ってくるという。

【部会長】　というそういう形での世代交代が行われて。

【飯尾委員】　東生駒のところね。その点鹿ノ台はそうなるかも知れないですよ。登美ヶ丘の駅が近いから。手前のほうからマンションが建っていくとかね。恐らく鹿ノ台は、

そういう、いつかはなってくるでしょうね。あやめ池がそうやってきてますからね。どんどんマンションが建つという。

【部会長】 それで、税収の伸びが期待できないかな。

【橋本委員】 税収というと余りに露骨なんで、「経済の大幅な拡大が期待できない」とかね。

【上田委員】 「人口の減少に伴う財源不足」。

【飯尾委員】 「税収の伸びが期待できない」というのは、余りにも露骨過ぎて、前文としては適さない表現ではないかなと。

【部会長】 いや、これ、「税収の伸びが」と、大事なことなんですけど、それだけのためにこれを考えたのかよという話が出ちゃうので、それを何とか薄めなきゃならんかなという気もするんです。結局、非常に微妙なところなんですけど、なるだけそこら辺、本音はそこなんですけども、本音というか、本音的に近いところはそこなんですけど、できるだけそこをオブラートに包んだ方がええのかなという、そういう判断だと。

【飯尾委員】 一言で言うたら、財源の悪化とかそういうことでしょうけど。伸びが期待できないいうんやったら、努力せえと言いたくなるから、何か悪化とか。税収の悪化とか財源の悪化とか、そういうことなんでしょうね。

【部会長】 または「税源の確保等、地方自治体を」。

【飯尾委員】 財源確保でしょうね。

【山田委員】 生駒市自体の人口って、やっぱり減ってるんです？

【事務局】 今は微増で増えています。

【山田委員】 増えていますよね。だから、この人口の減少って、全体的な、日本全体で考えたらあれやけど、生駒市としてはそうじゃないん違うかなと、これ読みながら。

【上田委員】 この元の方のところは、「地方自治体の財政運営は厳しさを増しています」というようなさらっとした書き方をしているんですよ。だから、こっちのほうが、ここへ入れるんやったら入りやすいですよ。

【橋本委員】 そうそう。

【上田委員】 「これら社会情勢の急激な変化」。

【飯尾委員】 高齢化は分かるんですけど、生駒の。人口減少がね。

【山田委員】 人口減少はちょっと違うかなと。

【事務局】 けいはんな線の沿線でしたら増えてます。

【飯尾委員】 白庭台とかどんどん家建ってますから。高齢化はありますよ、間違いなく生駒市はありますわ。これは。

【部会長】 人口減少とか低成長時代かどうか、これもちょっと、と思いますので。そうすると……。

【飯尾委員】 税収の伸びが期待できないって、奈良市なんかやったら、皆、はい、はい言いますが、生駒市どないやねんちゅう。奈良県全体を見ていると、とんでもない自治体がいっぱいありますから。もう明日つぶれてもおかしくないようなね。言うたら怒られますから言いませんけどね。

【部会長】 だから、ここで、今1つの御意見として、生駒市としての特徴をもうちょっとここで社会経済情勢の変化というのを、生駒市としてはどうなのかということと、何となくここでは日本全体の状況の中でほんとこれが出ちゃうので、そこである種の違和感が出てきているのかなという気がします。

【荒井委員】 生駒市の問題点いうたら、財政の問題もあると思いますけど、私を感じるのに、一番のネックになっとるのは旧住民が2割、3割ですか。

【池田委員】 2割ないでしょう。

【荒井委員】 いや、新しく入ってきた人が7割か8割ぐらい。

【部会長】 いや、だから、新しくというのは幾らぐらい、1975年あたりが1つで、1975年あたりから生駒市というのは、非常に住宅地にぐっと舵を切って、そして積極的にしたのが。そのときはもう倍増的に、倍々ゲーム的に増えていったのが1975年だと。そこら辺を1つのあれとして、新旧を分けるのか、現代の……。例えば僕なんかはそうなる、旧に入るのかね、74年だから。だから新旧といったときには、実はもっと違ったニュアンスがあると思うんですよね。生駒で生まれ育ったというような。ということが言えるかなというのですが。そうなる、実は、いろいろややこしくなっちゃうので。自分で言いながら、ですけども。どうでしょう？

【飯尾委員】 今現実に税収はどうなんですか。生駒市のここ数年の動きというのは。

【安原委員】 税収の伸びは減ってるやろう？

【事務局】 今は横ばい。

【部会長】 横ばいですよね。

【荒井委員】 税収が増えとったというのは、人口が増えたから税収が増えるんで、人口が増えなかったら税収増えないんだろーうということになってきますよね。

【事務局】 制度が一緒やったら、減ってると思いますね。

【荒井委員】 減ってるの？

【事務局】 だから、今横ばいというのは、例えば、税金で、高齢者控除がなくなったとか、定額減税が、定率減税がなくなったとか、そういうなのがあって税収が何とか横ばいでいっていますけど。

【部会長】 1つは、かつては高額所得者が多かったことに、税収は伸びでやってた。

【飯尾委員】 市民税ですわな。

【橋本委員】 いや、だから、その、この4行で言いたいことは、生駒を取り巻く経済、社会情勢の変化の中で、変化があって、プラス市民のニーズが高度化、多様化しているということだけを書けばいいので、余り説明の文章は……。仮にぱさっと切るとしたら、「一方、地方自治体を取り巻く経済、社会情勢の急激な変化の中で、市民が行政に求めるニーズは高度化、多様化しています」。

【部会長】 そうやね、「一方」というのはいいかも知れませんね。

【橋本委員】 それで、地方自治体を取り巻く経済、社会情勢の急激な変化というのは何かというと、少子高齢化や低成長時代ということだと思いますので、それを説明する程度の、程度というか、それを的確に表現する最初の言葉をつければ。短くすると、生駒を取り巻く経済、社会情勢の急激な変化と市民のニーズがあると。市民のニーズが高度化、多様化しているでいいんじゃないかな。

【荒井委員】 税収の伸びが期待できないんだということが、今削るかどうかということで、安原委員も言われたように、代わりの文章があるんだっただけで入れるということ。財源については明記しとかないかんと思うんです。それから、時間配分からしましたら、このペースでいきましたら、12時過ぎますから、できるだけ……。

【部会長】 はい、済みません。

【飯尾委員】 まとめてもろうたらどうですか、大体議論は出尽くしているから。文章はもう一遍事務局で作ってもらうのが。

【部会長】 ここで、「しかしながら」を一応切りまして。ごめんなさい。「一方」というのが、橋本さんの出た。一方と。これは。

【飯尾委員】 「一方」でいいんじゃないかと。

【部会長】 「一方」でいいと思います。それから、地方分権を進展する云々、これは全部要らないと。それから、先ほどの税収の云々というのを含めまして、これ、ちょっと

事務局の方で。ここの文章だけ、事務局で御考案いただきたいと。

ということで、次のパラグラフです。「こうした状況において、これまでの行政主体の市政運営から脱却した市民主体のまちづくりが求められており、そのために市民は、自治の主役であることを自覚し、地域社会の課題の解決に向けて自ら考え行動するとともに主体的に自治にかかわっていくことが必要になっています」、この文章に関してどうでしょう？

【飯尾委員】 これは当たり前ですけどね。

【部会長】 これは入れときましようか、このまま。

【飯尾委員】 いや、これないと、ちょっとまずいとちやいます。

【部会長】 はい。これは入れる。

【飯尾委員】 これからこれをやらないとだめよということですから。

【部会長】 はい。ですから、削除すべきところがありませんので、これは全部生かします。

「一方、市は、地方分権の時代に対応できるような選択と集中を基本とする都市経営を行うため、計画的で効率的、効果的な行財政運営を推進していかなければなりません」というので、ちょっと前のところとかぶるような感じがしないでもないですけどね。ここ、このパラグラフはどうでしょう、この3行は。

【飯尾委員】 これは、必要じゃないですか。市民は主体的に参加せないかん。対して、市も今みたいな安易なやり方ではあきませんよということですよ。対になっていると思うんです。

【部会長】 市もそうだということですね、両方。ということで、これとこれは、このまま対で一応生かす。

【飯尾委員】 両方がセットやと思います。

【部会長】 活用する。

【橋本委員】 しかし、突然「地方分権の時代」。地方分権の時代というのは、地方分権の時代の説明が要る。

【飯尾委員】 これは要らないかも知れない。「地方分権の時代に対応できるような」というのは、ちょっとおかしいと思う。

【部会長】 これは切りまして、そうすると、「市は、選択と集中を基本とする」ということでいいでしょう。

【飯尾委員】 はい、それでいい。

【部会長】 理由は別に要らないから。理由は要らないので、しなきゃならないことはこれだけだということで、明確にすればいいと思います。

【飯尾委員】 選択と集中を基本とする都市運営にしてくださいと、こういうことですからね。

【橋本委員】 上に「一方」と入れていましたから、一方、一方というのはおかしいですよ。

【部会長】 そこ、引っかけたんですよ。

【橋本委員】 何遍も「一方」来たら。一方やない。

【部会長】 一方通行です。どうしましょう、これを。

【山田委員】 先に下へ行ってから、今さっきの3行、4行のくくりをもう一回見直し。

【部会長】 しましょうか。そうですね、山田さんが言われるように、一応、これはオーケー。「一方」は後で課題として置いておいて。「地方分権の……」、これは消します。で、あとは全部。

次、「私たちはこのような認識の下に、将来にわたり、全ての市民の人権が尊重され、人と自然が共生する、安全で安心な、健康で活力のある文化の薫り高い生駒市づくりを基本理念として、可能な限り将来世代の負担を積み残さない、いつまでも住み続けたい、持続可能な融合都市を目指します」、ここはいかがでしょう。切れる、削るべきところはございますでしょうか。

【橋本委員】 削るべきところ、「可能な限り」、「将来世代」、そんなん要らん。可能な限りってそんな甘いもんじゃないです。

【荒井委員】 融合都市というのは、もっと優しく説明しとくべきじゃないのかなと。

【飯尾委員】 「接続可能な融合都市」がよく分からない。

【部会長】 基本理念として、「将来世代の負担を積み残さない、いつまでも住み続けたい、持続可能な」、これは、「持続可能な融合都市」っていうんですけど、自分で融合都市と言っていてあれだけど、ちょっとまた、ちょっと違うと思うんですけどね。まあまあ、ともかく、ここら辺はどうでしょうか。この、「私たちは」のこのパラグラフは。段落は。

【上田委員】 「可能な限り」から「残さない」を抜いてしまって、「基本理念として、いつまでも」という、こっちへ飛んだほうが、可能な限り負担を積み残さない……。

【部会長】 別に要らないね。「基本理念として、いつまでも住み続けたい」、ちょっとかぶりますね、意味としては。余り負担があったら、住み続けたいと思わないからという

ことで、これは内容的にかぶりますから、「基本理念として、いつまでも住み続けたい持続可能な都市を目指します」の方が。「融合」をここに入れると融合が浮いちゃう。融合というのはちょっと浮いちゃうと思いますので。

【飯尾委員】 住み続けたいまちでも都市でもいい。持続可能ないうのが、よう分からんな。

【荒井委員】 ダブってきますね。

【飯尾委員】 だから、住み続けたいのは、また持続。

【部会長】 「住み続けたい都市」でいいと思うんです。

【飯尾委員】 コンティニューが続きますので。

【部会長】 そうすると、ここは、「私たちは、このような認識の下に、将来にわたり、全ての市民の人権が尊重され、人と自然が共生する安全で安心な健康で活力のある文化の薫り高い生駒市づくりを基本理念として、いつまでも住み続けたい都市を目指します」で。

【飯尾委員】 それでいいんじゃないですか。

【部会長】 いいと。それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【部会長】 「ここに私たちは、市民と市が基本理念と情報を共有し、各々の役割を自覚し、お互いを尊重し、参画と協働による真の市民自治を実現するため、生駒市におけるまちづくりの最高規範として」、これは、オーケーでしょう、これは削るところはないので、最後の宣言のところですから。というところで。

1つ課題として残ったところが、一方のところですけど。

【飯尾委員】 接続詞ですか。

【部会長】 はい。例えば、「主体的に自治にかかわっていくことが必要になっています」として、「また市は」、そうやな。

【飯尾委員】 「また」でだめなら「他方」ですよね。

【部会長】 そうですね、「他方」。

【橋本委員】 一方じゃなくて他方。

【飯尾委員】 それとも、「それに対して」とかね。市民がこうやったら、市はこうやいうことでしょう。「それに対して市は」と。

【橋本委員】 「また」か「他方」ですな。

【部会長】 優しい言い方だったら、「また」やね。ソフトな言い方とすれば。

【飯尾委員】 「また」でもいいんじゃないですかね。

【部会長】 「また」にしますか、そしたら。そしたら、先ほどの、「一方」を生かしまして、「しかし、一方」、これは事務局のほうでもう一度して。これはもう時間的な問題もありますので、メールで回してもらって、それでいたしましょうか。

【飯尾委員】 任せます。

【部会長】 そしたら、もしあれでしたら、私にちょっと。

【橋本委員】 部会長一任。

【飯尾委員】 その辺の細かいのは一任いたします。

【部会長】 はい。という形で。

【橋本委員】 蒸し返して悪いですが、「市民と市が」、下から3行目です、「市民と市が、基本理念と情報を共有し」という、これ文章、引っかけりませんか。

【部会長】 そうですね。

【橋本委員】 問題なけりゃ、いいんだけど。

【部会長】 そうですね。基本理念の下に。

【橋本委員】 「情報を共有し」。情報って何ですか。情報を共有するなら分かるんですけど、「市民と市が、基本理念と情報を共有し」。

【飯尾委員】 これ、「市民と市が各々の役割を自覚し」でいいんじゃないですか。いや、だから、「基本理念と情報を共有し」じゃなくて、「各々の役割を自覚し、お互いを尊重し、参画と」でいいんじゃないですか。お互いの各々の役割の中に。

【部会長】 そうですね。飯尾案で。「私たちは、市民と市が各々の役割を自覚し」で、だから、「基本理念を共有し」というのを消しちゃって、ですね。「市民と市が各々の役割を自覚し、お互いを尊重し」これでいいだろうという。よろしいでしょうか。そうすると、一番最後のところ、これ、ここに、「私たちは、市民と市が各々の役割を自覚し、お互いを尊重し、参画と協働による真の市民自治を実現するため生駒市におけるまちづくりの最高規範として生駒市市民自治基本条例を制定します」という、こういう文章で。

【橋本委員】 ここへ、「情報を共有し」というのを1つ入れた方がいいんじゃないですか。市の情報と、市民の情報を共有しないといけないというのが入っていませんので。

【部会長】 うん？ 済みません、はい。

【橋本委員】 「市民と市が各々の役割を自覚し、お互いを尊重し、情報を共有し、参画と協働による真の市民自治を実現するため」、こういうように情報の共有というのを入れ

ないと、どこかで入れといた方がいいんじゃないか。

【飯尾委員】 前の案はそうですね。「情報共有に基づく参画と協働による」と書いてありますよね。

【橋本委員】 役割を自覚する。

【部会長】 役割を自覚し、お互いを尊重し。

【橋本委員】 情報を共有する。

【部会長】 情報を共有し、参画と協働による真の市民自治を実現するためと。

【飯尾委員】 この、前はそうですね。

【部会長】 それでよろしいでしょうか。やっぱり情報の共有を入れた方がいい？

(「はい」の声あり)

【部会長】 というところでまとめさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【部会長】 ということで、一応こういう形で。あと最終的に、「しかしながら」の部分というのは、幹事会とそのときがありますから、それまでに考えましょうか。

【飯尾委員】 部会長に一任。その辺の細かいことは一任ということでいかがでしょう。

【事務局】 この前に幹事会がございまして、まだ調査部会の方もまだ終わっていないですよ。調査部会を終わらせていただいて。

【部会長】 まだちょっと時間がありますね、そしたら。

【事務局】 そうですね。

【部会長】 そしたら、私と事務局の方で全体的な文章の直し、基本的なことは押さえながら、多少、点、丸も含めまして、ちょっと直すべきところは直すというところで、ちょっと私及び事務局の方に一任させていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【部会長】 他に事務局で何か。

【事務局】 検討委員会で全体的なもの、意見、各部会長さんの方からもお話があると思うんですけども、3部会を踏襲したものを一応その中でお話しをしていただくという格好になっていると思います。その中で、まだいろいろなところと、各部会の中でも一応情報は共有させていただいているんですけども、ひよっとしたらお話が出てくるかも分かりませんので。

【飯尾委員】 見通しとしたら、もう大体この辺ぐらいでけり？

【事務局】 いや、まだその後一応素案ができた後に、今度市民の方に条例の案ができますというパブリックコメントというのをだささせていただきなあきませんで、そのパブリックコメントを出した段階で、いろんな市民からの御意見等が返ってきますので、それをまた幹事会でもんでいただいて、それをまた全体の方にもまたお見せして各部会、検討委員会さんにもお見せしないと。最終的な素案というのができ上がりませんので、当然年は越えます。

【飯尾委員】 来年の3月ぐらいの議会に出すということですか。

【事務局】 それも一応検討しているんですけども、各部会の動き的なものが若干遅れているので、3月という目途はしているんですけど、ひょっとしたら遅れる可能性もございます。

【飯尾委員】 一応、来年の条例案ということで進んでいるんですよね？

【事務局】 進んでいます。

【飯尾委員】 3月無理やったら、その次の議会？

【部会長】 6月ぐらい。6月ですね。3月か6月ですね。まあ、今のところここが、検討項目も少ないこともありますけど、一番何とか早い方でしたか。そうでもないですか。

【飯尾委員】 部会で。

【事務局】 もう地域コミュニティは終わっていますんで。あと、調査部会まだ議論されてないこと、議会の役割とか入ってきますので、今度来週金曜日なんですけども、その1回で終わるかどうかもちょっと分からない状態なんですけども。

【部会長】 分かりました。一応きょうは、そうすると、私の方で検討すべき事柄としては、先ほど一応終わりましたので。

【飯尾委員】 これで、うちの部会の案件は、大体終わったんですか。

【部会長】 案件としては、終わりましたよね？

【事務局】 一応終わりです。で、また今度21日に全体の検討委員会、また御出席賜ることがございますのでまたよろしく願いいたします。

【部会長】 どうも朝からありがとうございました。